

# 東峰村社協だより

第115号  
令和8年1月15日号  
東峰村社会福祉協議会  
事務局（喜楽来館内）  
☎ 0946-74-2012



新年あけましておめでとうございます。村民の皆さまにおかれましては、健やかに新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。また、平素より東峰村社会福祉協議会の事業運営に対し、深いご理解と温かいご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、本会では「村民がつながり、支え合い、安心して暮らせる東峰村」を基本理念とする「東峰村社協地域福祉活動計画」（令和5年度～8年度）に基づき、「誰もが安心して暮らし続けられる東峰村」の実現を目標に、地域福祉の一層の充実に取り組んでまいります。高齢化や少子化の進行、単身世帯の増加など、地域を取り巻く環境は年々変化しておりますが、そのような中だからこそ、住民同士のつながりや支え合いの力がより重要となっております。令和8年は、見守り活動や生活支援体制の強化、各種相談支援の充実を図るとともに、ボランティア活動の推進や福祉人材の育成に引き続き力を入れてまいります。また、災害時に備えた支援体制の整備や関係機関との連携強化にも努め、いざという時にも安心できる地域づくりを進めてまいります。

これらの取り組みは、行政や関係団体だけでなく、地域に暮らす一人ひとりのご理解とご参加があつてこそ実を結ぶものです。今後とも、社協活動への変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。

本年が、村民の皆さまにとりまして笑顔と安心に満ちた一年となりますことを心より祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

## 新春のごあいさつ

社会福祉法人 東峰村社会福祉協議会  
会長 岩田 渉

## 社協福祉バスの利用内容の変更について

当協議会では、福祉バス（マイクロボス）を1台運行しています。

この福祉バスは、平成30年10月に、福岡市博多区のご主人とともに飲食業を営まれていた故・井上雪代様が、「平成29年の九州北部豪雨で被災した地域を支援したい」という思いから寄贈してくださったものです。



社協では、葬儀の際の遺族送迎をはじめ、社協の各種事業、地域の福祉団体や行政機関が行う研修など、さまざまな場面で福祉バスを活用してきました。

福祉バスの利用については、これまで葬儀での遺族送迎を優先してきたため、福祉団体等が事前に予約されていた場合でも、使用予定日に葬儀が入った際には、利用をお断りすることがありました。また、近年は運転手の確保が難しくなっており、葬儀での利用は前日または前々日の申込みとなることから、運転手の手配が困難なケースも増えていきます。

これらの状況を踏まえ、令和8年4月1日より福祉バスの利用方法を次のとおり変更します。

・使用順序を「葬儀での遺族送迎優先」から「申込順」に変更します。  
・葬儀での遺族送迎については、運転手の手配が可能な場合に限り利用できるものとします。  
皆さまにはご不便をおかけすることもありますが、事情をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願いいたします。

## 依頼者の皆さまへ

日頃よりミニシルバー事業をご利用いただき誠にありがとうございます。さて、近年の物価上昇や最低賃金の引き上げ等を踏まえ、会員が安心して作業に従事できる体制を維持するため、ミニシルバー作業料金の一部を改定することといたしました。

令和8年4月1日より下記のとおり料金を改定させていただきます。今後も、会員の皆さまが安全に活動できる環境づくりに努めてまいります。引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

改定内容（1時間あたり）	現行	改定後
草刈り・農作業等	1,000円	1,155円
草刈り機代	180円	200円
除草・室内清掃等	840円	997円

## 寄付金

令和7年11月13日より令和8年1月13日までの間に、次の方々よりご寄付をいただきました。深く感謝申し上げます。

◎香典返し寄付  
・中原地区 馬場

杉野 勝枝 様（故 考利 様）  
故人となられました方々のご冥福をお祈りいたします。

この寄付金は、村内の社会福祉事業のため大切に活用させていただきます。



## ミニシルバー人材センター会員募集

あなたの豊富な経験や知識、技能をいかしませんか？

東峰村ミニシルバー人材センターでは、村内に居住する健康で働く意欲のある、おおむね60歳以上の方を対象に会員を募集します。豊富な経験や知識をいかし、生きがいづくりや仲間づくり、地域社会の活性化に貢献してみませんか。

◆会員になるには  
東峰村にお住まいで、おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方。（入会時に年会費千円が必要です）

◆仕事の内容について  
地域の家庭や、企業、公共団体などから依頼された仕事をセンターが請負、会員の方へ依頼します。

会員は、引き受けた仕事を完成または遂行し、その仕事の内容によって配分金を受け取ります。

主に、草刈り作業や庭周りの除草作業を行っています。

◆お問い合わせ  
東峰村ミニシルバー人材センター  
（事務局：東峰村社会福祉協議会）  
電話 74-2012



この広報誌は共同募金の配分金を受けて発行しています。

## ひとり暮らし高齢者のバスハイク

令和7年12月6日（土）、村内在住の70歳以上のひとり暮らし高齢者の方を対象に、交流と親睦を深めていただくことを目的とした「ひとり暮らし高齢者のバスハイク」を、コロナ禍明けとなる6年ぶりに開催しました。本事業は、赤い羽根共同募金の配分金を活用して実施しました。

まず訪れたのは、風の丘阿蘇・大野勝彦美術館です。この美術館は、阿蘇の豊かな自然に囲まれた丘の上にあり、障害を抱えながらも独自の世界観で絵画や造形作品を制作してきた大野勝彦さんの作品を展示しています。館内では、大野さんご本人から、これまで困難を乗り越えてこられたご経験や、ひとつひとつの作品に込められた思いを直接お聞きすることができました。参加者は、作品に触れながら、表現の奥深さや力強さに感動し、心に残る貴重な時間を過ごしました。

その後、阿蘇ファームランドに移動し、彩り豊かな料理を囲みながら昼食を楽しみました。参加者同士で会話が弾み、和やかな笑顔あふれるひとときとなりました。

当日は26名の方が参加され、終始和やかな雰囲気の中で、笑顔いっぱい楽しい一日を過ごすことができました。コロナ禍でしばらく開催できなかった分、参加者の皆さんにとって久しぶりの外出と交流の場となり、大変喜ばれていました。



